

—地域で育み受け継がれてきた工芸品を100年先まで伝えよう—

みやぎ伝統的工芸品サポーター企業に

登録してみませんか？



みやぎ
伝統的工芸品

みやぎ伝統的工芸品

サポーター企業登録制度とは

伝統的工芸品の活用に積極的に取り組まれる企業を「みやぎ伝統的工芸品サポーター企業」として登録し、企業の取組事例を紹介します。

登録のメリット

①
登録証の交付



②
HP・展示会等で
取組事例紹介



③
サポーター大賞
選定(年1回)



活用事例

(株)ベガルタ仙台×仙台張子



①県から宮城県指定伝統的工芸品（白石和紙）を使用した登録証を発行します。

②県のホームページ及び県内外の伝統的工芸品展示会等にて、登録企業の取組事例等を紹介します。

③年1回サポーター大賞を選定します。

登録申請について

募集
対象

宮城県内で製造される伝統的工芸品19品目（21製造事業者で製造される工芸品）の普及促進に取り組む企業及び団体

活用
イメージ

- ・会社のイベントで配布するグッズを伝統的工芸品とコラボして製作！
- ・会社の創立記念、永年勤続などの記念品に伝統的工芸品をオーダーメイド！
- ・人通りが多いロビー等の展示スペースを伝統的工芸品のPR用として活用！
- ・飲食店・ホテル・旅館等で使用する食器や家具等に伝統的工芸品を活用！

申請
方法

- ①「みやぎ伝統的工芸品サポーター企業」登録申込書（様式第1号）に企業名・取組内容等必要事項をご記入の上、宮城県経済商工観光部新産業振興課宛にお申し込み願います。
- ②お申し込みいただいた企業の取組内容等が本制度の趣旨に沿ったものであると認めるときは、「みやぎ伝統的工芸品サポーター企業」登録証を発行いたします。

問い合わせ先 経済商工観光部新産業振興課新産業支援班

TEL：022-211-2722 E-mail：shinsans@pref.miyagi.lg.jp



登録申込書は
こちらのHPから